

⑦ ウレタン塗膜防水工事（密着工法）

監督員	現場代理人	主任技術者

令和〇〇年度〇〇〇号 〇〇〇工事
〇〇〇建設株式会社

作業番号	作業区分	1. 手順	2. 危険性又は有害性と発生のおそれのある災害 (災害に至る過程「～より、～して」+「～になる」と記述する)	3. 既存の災害防止対策	4. リスクの見積り			5. リスク低減措置案	6. 措置実施後のリスクの見積り			7. 対応措置		8. 備考
					重篤度	可能性	優先度		重篤度	可能性	優先度	措置実施日	確認資料	
1	使用材料のリスクアセスメントの確認	・教育の実施 ・SDSの理解確認	・取り扱い方法を間違えて災害が起こる ・保護具を使用しないで災害に遭う	・施工業者による教育	2~4	2~3	II	・化学物質のリスクアセスメント実施	2	2	II			
2	材料（重量物）の運搬ならびに保管	・シートなどの運搬	・重量物を運搬して腰痛になる ・運搬中に重量物を落としたり転倒してケガをする	・台車、クレーンの活用 ・1本ずつ荷運びする ・安全靴を履く ・準備運動の実施	2~4	2~3	II	・腰痛対策ベルトの着用	2	2	II			
3	材料（危険物）の運搬ならびに保管	・溶剤系プライマー、接着剤 仕上塗料などの運搬	・火気により引火して火災になる ・こぼして環境に影響を及ぼす	・密栓して運ぶ ・近くで火気を使わない	2~4	2~3	II	・近くで火気を使わない ・規定倍数以下の保管を実施 ・エマルジョン系への代替	2	2	II			
4	下地調整作業	・金コテ、ローラー、刷毛の使用 ・粉体と混液との混合	・粉体を取り扱った中に吸引して体調不良になる ・攪拌機に接触してケガをする	・保護具（軍手、防塵マスクなど）の着用	2	2	II	・調合作業方法の工夫 ・より有害成分の少ない材料への代替	1	2	I			
5	プライマーの塗布（溶剤タイプ）	・ローラー、刷毛の使用 ・材料の混合	・材料中の揮発成分を吸入して体調不良になる ・材料との接触によりカブレを発症する ・攪拌機に接触してケガをする	・保護具（軍手、防毒マスク、保護メガネなど）の着用	2~4	2~4	II	・有機ガス用防毒マスクの着用 ・水系タイプの材料に代替	1~4	2~3	I			
	プライマーの塗布（水系タイプ）	・ローラー、刷毛の使用 ・材料の混合	・材料中の揮発成分を吸入して体調不良になる ・材料との接触によりカブレを発症する ・攪拌機に接触してケガをする	・保護具（軍手、防毒マスク、保護メガネなど）の着用	1~4	2~3	I	・揮発成分の少ない材料への代替 ・より有害成分の少ない材料への代替	1~4	1~3	I			
6	補強布張り	・補強布の裁断、加工	・補強布を裁断する際にケガをする	・保護具（軍手、防塵マスク、保護メガネなど）の着用	1	2	I	・加工性に優れた材料の使用	1	1	I			
7	ウレタン防水材の塗布①	・金コテ、レーキ、ローラーの使用 ・材料の混合	・材料中の揮発成分を吸入して体調不良になる ・材料との接触によりカブレを発症する ・攪拌機に接触してケガをする	・保護具（軍手、防塵マスク、保護メガネなど）の着用	2~4	2~4	II	・有機ガス用防毒マスクの着用 ・揮発成分の少ない材料への代替 ・より有害成分の少ない材料への代替	1~4	1~3	I			
	ウレタン防水材の塗布②	・スプレーの使用	・材料中の揮発成分を吸入して体調不良になる ・材料との接触によりカブレを発症する	・保護具（軍手、防塵マスク、保護メガネなど）の着用	2~4	2~4	II	・より有害成分の少ない材料への代替 ・飛散の抑制処置をする	1~4	1~3	I			
8	仕上塗料の塗布（溶剤タイプ）	・ウールローラー、刷毛の使用 ・材料の混合	・材料中の揮発成分を吸入して体調不良になる ・材料との接触によりカブレを発症する ・攪拌機に接触してケガをする	・保護具（軍手、防塵マスク、保護メガネなど）の着用	2~4	2~4	II	・有機ガス用防毒マスクの着用 ・水系タイプの材料に代替	1~4	2~3	I			
	仕上塗料の塗布（水系タイプ）	・ウールローラー、刷毛の使用 ・材料の混合	・材料中の揮発成分を吸入して体調不良になる ・材料との接触によりカブレを発症する ・攪拌機に接触してケガをする	・保護具（軍手、防塵マスク、保護メガネなど）の着用	1~4	2~3	I	・揮発成分の少ない材料への代替 ・より有害成分の少ない材料への代替	1~4	1~3	I			
9	廃棄物の処理	・皮スキの使用	・金属容器を加工する際にケガをする ・未硬化の材料との接触によりカブレや体調不良になる	・軍手、ヘルメットの着用	2	2	II	・耐油機能付き手袋の着用 ・皮膚の露出が少ない長袖作業着の着用 ・加工しやすい容器への代替	1	1	I			

リスクの見積りの凡例：●災害の重篤度 5=致命的 4=重大・後遺症 3=入院・長期離脱 2=通院・短期 1=けが程度
 ●発生の可能性 5=極めて高い 4=高い 3=比較的高い 2=可能性があり 1=(ほとんどない・可能性なし)
 ●優先度 II=直ちに解決すべき又は重大なリスクがある。 II=速やかにリスク低減措置を講ずる必要のあるリスクがある。 I=必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスク

注意1：リスク低減措置案は具体的に記載すること。（悪い例：滑らないように注意する。 良い例：滑り止め〇〇を使用する。）
 注意2：対応措置の確認は、基本的には写真(1項目につき1枚)により確認する。写真で確認できない場合は、実施の記録等で確認する。
 注意3：「措置実施後のリスクの見積り」まで記載したものを施工計画書へ添付する。「対応措置」は措置実施日に記入し、完成検査前に確認資料を添付の上、監督職員に提出する。